市長 白井 亨 様

2026年度予算への要望書

私たち小金井生活クラブ運動グループ地域協議会は、小金井市内で活動する7団体で構成されています。地域協議会として、ともに大気汚染調査や野川の川辺環境調査、一言提案など、まちづくりを市民自治で行うためにさまざまな活動を続けています。今年も「一言提案」というアンケート調査を実施し、市民の方々から日頃、生活の中で感じていることを寄せていただきました。

今回の回答では、環境問題に関しての意見が多く集まりました。特に、温暖化対策での緑陰、樹木や緑地、地面を残す要望や、エネルギー関係について、また多文化共生や人権についてなど、社会情勢からの意見も多数ありました。

さらに、いつもにも増して、公立保育園の存続、都市計画道路の見直しを求める声 が届いています。

この「一言、ひとこと」の中にこそ、身近な暮らしの切実な課題があります。市長をはじめ各担当課のみなさまには、市民の切なる声を、来年度の予算に出来る限り反映し、暮らしやすいまちづくりの実現につなげていただくようお願い申し上げます。 私たち生活クラブ運動グループ地域協議会も、小金井市と力をあわせ、今後もより良いまちづくりにむけて活動していく所存です。

2025年10月8日

小金井生活クラブ運動グループ地域協議会 【所属団体】

> 生活クラブ生協 まち小金井 小金井・生活者ネットワーク NPO 法人 ほっとわぁく NPO 法人 はぁと・ぽっと 環境まちづくり NPO エコメッセ小金井 まちの縁がわ わ・おん 小金井ACT

市政の更なる発展には、市民・若者・子どもの参加や参画、市民協働の推進が欠かせません。その観点からも、「まちづくりへ市民の声が活かされた」と、市民が実感できる機会は重要です。方針や計画に対してのパブリックコメントも募集するだけでは、意志ある市民さえ市政を顧みない状況に陥ってしまうことを懸念しています。

これからますます小金井市が、子育て世代から選ばれるまちであるためにも、私たちの提案が活かされるよう強く要望いたします。

■子ども、若者

1. どの子でも安心して自分らしく過ごせる学校に

- ・GIGA スクール構想を検証し、その結果を公表するとともに、公教育での自然体験を大事に した取り組みを進めてください。特に小学生までは、パソコンより自然体験を多く取り入 れ五感を磨く教育を進めることを求めます。
- ・教育のデジタル化については、小学校においてはデジタルありきではなく「ページをめくって読む」「自分の手と目で書き写す」などを**重視**した授業を行ってください。
- ・タブレットの使用は、必要性のある児童や内容に特化して、教科書での学びを重視してく ださい。
- ・学校給食は、子どもたちの健康を考え有機食材の物を増やしてください。
- ・小金井の給食指針を守り、経験が引き継がれるように、直営の調理体制の維持を求めます。 また調理業務の民営化によって生み出された財源は、給食業務の環境整備や磁器食器導入 など、その充実に優先的に充ててください。
- ・ゲノム編集は遺伝子操作であるという認識のもと、学校や保育園などの公給食等に使用しないことを求めます。
- ・小学校の給食の時間が短いため、特に低学年は時間内に食べることが難しい子どももいま す。ゆとりのある時間設定にしてください。
- ・児童生徒が主体的に校則の見直しを進めている学校が、全国的に増えています。 子どもの権利条例がある小金井市として、標準服のあり方や、それを廃止して私服にする ことも含め、子どもたちが学校内で自由に話し合いのできる場と時間を作ってください。
- ・自分や相手を大切にし、自尊心を持てるように、子どものころからの包括的性教育をより 広げてください。また子どもへの虐待・性被害・いじめなどに対応する相談の場を拡充、 カウンセラーの配置など、逃げることのできる場を含めた適切な支援を求めます。
- ・障がいがあると思われる子どもには就学前の早めの相談に対応し、その子どもや保護者の 意向に沿った通常級も含めた就学先を選べるようにしてください。また、支援員増員など、 人の配置もしてください。
- ・スクールソーシャルワーカーだけでなく、発達障がいや他者から見れば問題といわれる行

動を起こしてしまう子どもたちへの支援の専門家として、各小学校に作業療法士の配置を 求めます。

- ・どうしたら学校の先生方がゆとりを持って子どもたちと接することができるのか、学校と 市教委が協力・連携して調査研究、改善に向けて取り組んでください。
- ・柔軟剤による給食衣の子どものアレルギーの問題に真剣に取り組んでください。 「香害」は、マナーだけでなく健康問題だとわかるようにポスター掲示や子どもへのアン ケート調査をするなど、学校でも進めてください。
- ・小学校の早朝の校庭開放を行っている市があります。外で働く親が増えていることから、 小金井市でもニーズ調査や先行自治体の事例研究を行い、実施してください。
- ・小中学校の校舎の雨漏りなど痛みがひどく、老朽化問題の解決をすすめてください。

2. 公立保育園の存続を求めます。また 2 園の廃園についても撤回を求めます。

3. 子育ち・子育て環境、居場所・遊び場なども充実を

- ・子どもたちがのびのびと自由に遊べる場所として、常設のプレーパークを身近な地域に増 やしてください。また、出張プレーパークなどを、子どもが自分の足で行ける場所で定期 的に開催してください。
- ・障がいを持った子どもたちが健常児とも一緒に遊べる「インクルーシブ公園」を増やして ください。
- ・子育て中の短時間就労や就活、介護、レスパイトなどのニーズに対し、一時保育の拡充を 求めます。
- ・市民協働による図書館での託児サービス(短時間)を全図書館に広げてください
- ・夏休み中の学童保育に行っていない子どもの居場所の確保を求めます。高齢者施設との連携などを検討し、多世代での居場所づくりも視野に入れた検討・実施をしてください。

4. 子ども・若者のまちづくりへの参画を進める

- ・子ども施設の運営やあり方はもとより、市の施策についても同様に、子どもの意見を聞く ことをスタンダードとしてください。
- ・子どもの参画事業を推進するために、子ども提案事業制度を創設し予算化を求めます。
- ・学校以外で安心して遊べる場所・ボール遊びができる公園が必要です。2024 年度から市立 公園の指定管理者制度が始まっていますが、子どもにとって遊び場として魅力ある公園づ くりを進めるため、子どもも含む市民参加による住民参加型の運営・管理を進めてくださ い。

・子どもがまちづくりを主体的に体験する「子どものまち・ミニこがねい」の取り組みを支援し、子どもの参画事業として位置づけ、市民協働事業として実施することを求めます。

■地域福祉

市民の声を聞き、一緒に考えながら赤ちゃんから高齢者まで誰もが安心して暮らし続けられるように福祉課題に取り組んで下さい。

1. 介護者の支援を充実してください

- ・介護職員人材不足に対して仕事が継続できる体制(東京都・国)を拡充するとともに、幅広い世代が交流でき地域に関われる支援体制作りを進めてください。
- ・介護人材不足の解消のために、初任者研修の継続と研修後の就労までの後追いを求めます。
- ・ヤングケアラー自身が権利についての知識を広め、SOS の出せる環境作りの施策を進めてください。
- ・介護保険制度が施行され介護の社会化が進んだかに見えますが、老々介護やダブルケアで 介護者の負担がいまだに課題として挙げられています。 ケアラー(老々介護やセングケアラーを含む家族介護者)の実態把握を行い。ニーブに客

ケアラー(老々介護やヤングケアラーを含む家族介護者)の実態把握を行い、ニーズに寄り添った支援を行えるように、介護者を支援する条例を制定し、施策を進めてください。

2. 高齢者・障がい者福祉制度、医療との連携のさらなる充実を求めます

- ・障がい者の就労サポートや、集える場所を増やす施策を進めてください。
- ・高齢者の移動手段として送迎サービスへのサポート体制を作ってください。
- ・慢性的人材不足の解消のために、ヘルパー養成講座を拡充してください。
- ・最期まで自宅で暮らし続けることを支える在宅医療のしくみづくりを進めてください。
- ・高齢者が地域で活躍できる場所や集える場所の増加とそれに伴う助成金の継続を求めます。
- ・認知症や様々な要因で判断能力が低下する方々が安心して暮らせるように、サポートをする市民後見人の養成と活動支援を進めてください。
- ・社会福祉協議会が地域福祉における市民参加で行う様々な仕組みづくりのコーディネート 機能をさらに発揮できるように、人材を配置する為の充実した予算確保を求めます。
- 3. 「居住支援法人」の立ち上げを支援し、コーディネーターを中心と した公民連携、市民協働の体制構築を求めます。

4. 福祉総合相談窓口の周知および総合的なサポート体制を

- ・福祉総合相談窓口は、相談から解決までを導く伴走型の支援です。市報やチラシなどで分かりやすく広報し、支援が必要な人に届くよう周知の徹底を求めます。
- ・居住支援協議会とも連携し、相談者に寄り添った支援を求めます。
- ・高次脳機能障害の症状は千差万別で、当事者に合わせた支援が必要です。相談・支援機能 の拡充を求めます。また、高次脳機能障害者が気軽に立ち寄れる居場所づくりも進めてく ださい。
- ・高齢者や障がいのある方に対して、粗大ゴミの申し込みから回収までのサポート体制を作って下さい。受付時のマニュアルを整備したり、窓口対応をきめ細かに行うことが必要です。
- ・「こども食堂」や「長寿ふれあい食堂」に対し、事業継続できるように東京都の 2026 年度 予算を活用する取り組みの支援を求めます。

■環境

1. 待ったなし!地球温暖化防止対策をさらに進める。

●緑陰のある樹木や街路樹・緑地を増やし、ヒートアイランド化するまちを冷やす

- ・地球温暖化対策を進めるためには、緑陰のある樹木を道路や公園、民有地などにも増やし、 まち全体を冷やす施策がさらに求められています。
- ・真夏日の酷暑で特に高齢者などの外出が危険な状況です。周辺の温度を下げる「常緑樹」 など緑陰のある樹種を、歩道をはじめ、交差点やバス停留所に設置して、真夏日でも外出 できる環境を作ってください。
- ・現在、箒のように剪定され、緑陰の少ない街路樹が市内都道に増えています。東京都に対して、温暖化対策に適切な管理(夏日に緑陰のできるような剪定など)を要望してください。
- ・野川や玉川上水、都立公園の樹木剪定や草刈りは、都の環境確保条例の「生物多様性の保全」に基づいて植生の管理を行うよう、都に申し入れてください。特に、玉川上水の桜以外の樹木を排除することは、東京都生物多様性地域戦略にも反する施策です。上水の土手の樹木をこれ以上伐採しないよう、都に働きかけてください。
- ・野川の環境調査で、在来種が減少しています。「多様性」を重んじた管理を実施して、豊かな自然が残せるように、都に要望してください。
- ・市内公園の指定管理者との契約時には、「小金井市環境行動指針に基づいて管理する」ことを契約書や仕様書に明記してください。
- ・緑の基本計画(P44)にある「緑の軸」になるように、東小金井駅北口ロータリーには広い 緑地と玉川上水に繋がる道路に緑陰の豊かな街路樹を植えてください。

- ・新築住宅の駐車場のコンクリート化で、雨水浸透する地面が急速に減少しています。地表 温度を下げるためにも、地面を残すことが必要です。駐車場を地面の仕様にした新築住宅 には助成金が支給されるしくみをつくり、施工事業者にも働きかけてください。
- ・小金井市には地下水と湧水を保全する条例があります。湧水を保全するために、特に涵養域にあたる地区などの開発計画が浮上した際は、計画段階で地下水保全会議に諮り、湧水に与える影響をできるだけ少なくしてください。

2. 水と緑の小金井市として「環境都市宣言」を行い、市民への啓発を 積極的に進める

- ・連雀通りなど、街路樹を剪定しすぎて暑さを助長しています。都道、市道共に日陰ができるように、樹冠を考えた街路樹を選定して植えてください。
- ・今後開発が進んでいく地域(東小金井北側、拡幅工事中)には、特に緑を増やす政策を望 みます。
- ・練馬区は農業体験農園を増やしながら緑地を拡充しています。小金井市でも農業者に呼び かけ、小金井市の体験型市民農園をさらに増やすことを求めます。
- ・野川や国分寺崖線を分断する都市計画道路は、中止することを市民の意思として東京都に 明確に伝えるよう要望します。

●自然エネルギーの活用をさらに進める

- ・再工ネの推進目標とスケジュールを明記した「小金井市エネルギービジョン」の策定を求めます。
- ・「環境配慮住宅研修施設」(環境楽習館)を、自然エネルギーを活用した暮らし方を市民が 学べる施設としてその取り組みをアピールしてください。
- ・自販機(電力消費)の環境負荷を考え、設置を控えるよう呼び掛けてください。
- ・給水ポイントを増やし、マイボトルの普及をすすめてください。
- ・野川クリーンセンターの屋根にも太陽光パネルを設置してください。

3. 安全な水を飲み続けられるまちに

- ・市内の湧水や震災対策用井戸、環境観測用井戸、希望する民間井戸の PFAS (有機フッ素化合物)の含有量を調査し、データを公開してください。
- ・東京都に対して、毎年の水道水に占める地下水含有率を確認し市民へ公表するとともに、 水道水源として、深層地下水利用の維持を求め、安全な飲み水として取水できるよう、一 日も早く PFAS 汚染を除去する対策を東京都へ要望してください。
- ・PFAS の血液検査を希望する市民に実施することを求めます。
- ・水道事業の民営化を進めないよう、東京都に明確に意思表示してください。

4. 3Rをさらに進め、ごみゼロのまちを実現する

●生ごみ堆肥化を進める

- ・食育教育、SDG's 教育の一環として、学校給食残渣を、コンポストなどを使って堆肥にして、学校の花壇や野菜づくりなどに活用できるようにしてください。
- ・堆肥型のキエーロや段ボールコンポスト、ミラコンポなど、マンションや自宅の庭でも使 える機種を市報などで推奨してください。

●プラごみを減らす

- ・プラスチックの海洋汚染が深刻になっている今こそ、小金井市を挙げてのプラごみゼロ宣 言を行うよう求めます。
- ・拡大生産者責任からも、スーパーなどに協力を求め、プラスチック容器やトレー等を自主 回収する店舗を増やすことが必要です。市内の大手スーパー、小金井市ごみゼロ化推進会 議、行政による三者協働会を作って、自主回収する事業所を増やしてください。また、す でに自主回収を行っている店舗を市報やごみアプリなどで周知してください。
- ・マイボトルの給水ポイントとして公共施設に拠点を増やし、自販機を減らしてください。

●リユースを推進する

- ・中間処理場のスペースを活用して、不要となった衣類や食器など日用品を展示・販売する リユースコーナーを設置し、リサイクル事業を始めてください。
- ・市民が運営するチャリティーショップやリサイクルショップが継続して運営できるよう、支援を求めます。
- ・杉並区や西東京市などでは羽毛布団の回収に取り組んでいますが、小金井市では燃やすご みあるいは粗大ごみとして焼却されています。ダウン製品をリサイクルしている「グリー ンダウンプロジェクト」に小金井市も自治体として参入し、羽毛のリサイクルに取り組む ことを求めます。
- ・不要となった自転車を修理して再利用できる「リユース事業」の復活を求めます。

●ごみ情報を高齢者にもわかりやすく知らせる

- ・ごみアプリやジモティ、おいくらなどのSNSの使い方を丁寧に説明してもらえる窓口を 時間限定でいいので設置してください。
- ・ゴミ分別(特にスプレー缶の処理等は高齢者が 1 人でできない)については、高齢者や障がい者などを支援する仕組みを地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携して作ってください。

5. 化学物質から命を守る

●石けん使用を進める

- ・「小金井市学校給食の指針」には、「洗剤は石けんを使用」することが盛り込まれています。調理業務の委託化が進められていることから、委託業者に対しても石けんの使用を徹底することを求めます。
- ・学校など公共施設での石けん使用を徹底するために「石けん使用指針」の策定を求めます。 また同時に、グリーン購入の項目に「石けん」を含めることを求めます。
- ・公共の保育園を始めとし、民営の保育園へも、小金井市環境行動指針に純石けん使用の項目があることを周知し、保育園や学童、学校など子どもが過ごす場所には、「純石けん利用」を徹底してください。また、小金井市保育の質のガイドラインや小金井市学校給食指針があることを施設責任者に周知し、遺伝子組み換え作物・化学調味料などを使わない安全な食品への切り替えなども勧めてください。
- ・環境行動指針の「石けん使用」を公共施設ならびに委託先、指定管理者にも徹底して指導 通達してください。
- ・保健センターでの「両親学級」や「妊婦教室」で、「合成洗剤」と「純石けん」の違いが 分かるようなチラシを配布し、「石けん」利用を勧めてください。

●香害、除草剤、化学物質などによる健康被害を周知する

- ・「香害」は、化学物質過敏症の人にとっては深刻な健康被害につながります。実態調査に基づき、学校などでは、香害のもとになる製品の使用を控えるなどの啓発活動に努めてください。
- ・「香害」はマナーではなく健康問題だとわかるように、市内の店舗や事業者にもポスター掲 示をしてください。
- ・市の職員や議員への勉強会・研修のテーマに、化学物質の健康への影響についても取り入れてください。
- ・議会傍聴席の入り口などにも、「香害」ポスター掲示をお願いします。
- ・農薬や除草剤散布による被害は人間の健康に止まらず、犬や猫などの小動物にも及んでいます。「除草剤を控える」ことを明記した小金井市環境行動指針や、都の「化学物質子どもガイドライン(殺虫剤樹木散布編)」などを市報で周知してください。また、除草剤を駐車場や農地などに大量に散布する場合は事前に地域周辺に告知することを義務付けてください。
- ・石けん使用や香害について市報などでも公に呼びかけるとともに、都や国へも働きかけて ください。
- ・健康を害する恐れのある 5G 基地局の設置には市への届出を義務付け、近隣住民の合意を得るとともに、子どもが出入りする施設や病院の近くには設置しないことを事業者に求めるしくみを作ってください。

■まちづくり

1. (市民協働の視点で推進する) 都市整備

- ・野川や国分寺崖線を分断する都市計画道路は、中止することを市民の意志として東京都に 明確に伝えるよう要望します。
- ・道路拡張による防災計画よりも、地域防災に力を入れ、緊急時の人命救助を多くの人が実 行できるような講習会(AED 使用など)を増やしてください。
- ・老朽化したインフラ整備や防災施設の機器の充実に予算を回してください。
- ・道路の拡幅工事が進む中、歩車分離の横断歩道を増やし、自転車専用道路を設けるなど、 人も自転車も安心して通れる道路を造ってください。
- ・東小金井駅前や武蔵小金井北口に駐輪場を増やして、不便さの解消を図ってください。
- ・車椅子での移動には、小金井市の歩道は道幅が狭く(特に北大通り)デコボコが多いので、 車椅子移動に優しい道路にしてください。
- ・車や人を待つ間に座れる椅子やベンチを、駅前やバス停に増やしてください。
- ・子どもや高齢者が立ち止まったり、腰をかけられるベンチを街の中に増やしてください。
- ・武蔵小金井及び東小金井北口開発など、地権者だけの議論ではなく、市民参加のしくみ創りをして下さい。
- ・駅前や大規模の開発などの都市計画には、計画段階から情報を公開し、市民参画でまちづ くりをすすめてください。
- ・高架下の有効利用を図り、(吉祥寺中央高架下公園のような) 涼める場所や給水スポットの設置を進めてください。
- ・高層ビルの近くは強風となり危険です。風の通りや日照も踏まえて、開発には市民参加の 推進と、地区計画制度の周知を求めます。
- ・高層ビルの増加は、小金井にとって本当に必要なのか疑問です。街の姿についても、身の 丈に合った暮らし方を意識した街づくりを求めます。
- ・居場所づくりに市民の力をもっと活用し、継続のための助成金制度を充実させてください。
- ◇市民が担う様々な居場所活動は、高齢者や障がい者等の自立支援や社会参加の場でもあります。また多世代交流の機会を増やし、暮らし全般の身近な相談場所にもなっています。継続していくためにも支援を求めます。
- ◆地域の居場所づくりなど課題解決の取り組みに空き家を活用できるように、借りたい人 と貸したい人をつなぐ仕組み作りを求めます。
- ◇令和7年度の「TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業」へ積極的な取り組みを望みます。
- ・小金井市まちづくり条例にある「地区まちづくり計画」を市民にとって使いやすいものに して、周知をしてください。
- ・公衆トイレや公衆電話がわかる目印や地図を設置し、誰にでも配慮したまちづくりをすす めてください。

2. 水と緑の小金井市として「環境都市宣言」を行い、市民への啓発を 積極的に進めてください。

- ・連雀通りなど、街路樹を剪定しすぎて暑さを助長しています。都道、市道共に日陰ができるように、樹冠を考えた街路樹を選定して植えてください。
- ・今後開発が進んでいく地域(東小金井北側、拡幅工事中)には、特に緑を増やす政策を望 みます。
- ・地球温暖化のスピードが予想を超えて進んでいます。公共の街路樹や、玉川上水の土手の 樹木を切らないでください。剪定や草刈りは適切に行い、不要な伐採はしないよう都に働 きかけてください。
- ・温暖化を防ぐためにも、緑地保全は大事な運動です。住宅の駐車場に土を残すための補助金制度の創設を求めます。
- ・農地がどんどん宅地化されており、緑地の減少や防災の視点からも懸念があります。市と して・都市農業を守り、市民農園を拡充して農地を残す取り組みをすすめてください。
- ・練馬区は農業体験農園を増やしながら緑地も確保しています。小金井市でも農業者に呼び かけ、体験農園を増やすことを求めます。
- ・「気候市民会議」の設置に伴い、気候危機への真剣な対応を市民協働で取り組むことを求め ます。

3. 防災・災害に強いまちづくり

- ・梶野公園のように、いつでも住民が使える手押しポンプ式井戸を他の公園にも設置することを求めます。また、梶野公園のかまどベンチは 1 台では足りません。まずは梶野公園のかまどベンチの増設と、各公園をはじめ避難場所にもかまどベンチの設置を求めます。
- ・災害時にはトイレが大きな課題です。小平市ではクラウドファンディングで災害用トイレトラック「みんな元気になるトイレ」を導入しました。小金井市でも導入の検討を求めます。

*小平市 https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/121/121507.html

- ・災害時、被害が甚大になるのは、能登半島でも地震後の火災でした。揺れを察知して、電気のブレーカーが止まる感震ブレーカーの普及に取組んでください。
- ・災害時に安心出来る避難所を設置するための施設整備や、避難所運営マニュアルがあることを周知して、市民の防災意識を高めてください。

4. 図書館・公民館の充実を

- ・多機能に利用できるフリースペースが沢山ある図書館を望みます。
- ・東小金井駅近くに図書館や公民館の設置を希望します。

- ・市民協働による図書館での託児サービス(短時間)を増やしてください。
- ・小金井市の前原町や貫井南地域には公民館が一つしかなく、市民活動の拠点を増やしてく ださい。

○その他

- ・従来の環境を真剣に守っていかないと、暮らしやすい小金井は無くなってしまいます。 この街がどうあるべきか第5次小金井市基本構想の将来像を見据え、「環境と都市基盤」に ある取り組み方針の「豊かなみどりと水の保全と活用」「環境に配慮した社会の形成」「魅 力的で快適な、人に優しいまちづくりの推進」を実現してください。
- ・武蔵野公園内の不要な照明やスピーカー設置については、市民の声を反映し、中止することを東京都に申し入れてください。

■「人権と平和」の推進を

非核平和都市宣言の市としてプライドを持ち、今後も様々な発信を続けて下さい。

●平和・・・「戦争をしない国」を世界に発信するために

- 1. 義務教育の場に平和・憲法・人権を学べる機会を、しっかりと位置付けて下さい。以下の事を求めます。
 - ・平和教育の充実と推進:「こがねいデジタル平和資料館」の活用、修学旅行や語り部招 致など、日本が体験した戦争(原水爆被害の実態も含め)の事実を学ぶ機会をつくる。
 - ・教育カリキュラムに平和を守る憲法・人権の学習を入れる。
 - ・多国籍の子ども達への学校でのサポートの充実をする。
 - ・人権を学ぶ機会として包括的性教育を位置づけて下さい。
- 2. 戦争を絶対しない、戦争に加担しない国へ、そして核廃絶にむけて「非核平和都市宣言」 の市として、更なる発信を求めます。

●人権・・・インクルーシブな社会の実現を

- 1. 多国籍の市民が安心して暮らせるまちになるために、日本語を学べる場や交流の場を、 市民協働でより増やして下さい。
- 2. 市民が継続的に実践している交流の場への支援や、行政との連携(情報共有など)をす すめてください。
- 3. 教育の現場でも共生の思想(誰もが大事な存在であること・人権)を基本にした実践を求めます。
- 4. 子どもの権利の日の制定にむけて、更なる「子どもの権利条例」や「オンブズパーソン制度」の啓発推進をしてください。
- 5. 様々な障がいがあり選挙に行けない人々への支援策の充実を求めます。

6. やっと女性の副市長が選任されました。更に市役所からジェンダー平等を推進するために、管理職者の男女比率 50%を達成する具体的な目標を掲げ、計画的に不均衡を是正する取り組みを求めます。

《その他》

- 1, マイナンバーカードの保険証紐づけは個人情報の保護の視点でも不安要因が多く、その 執行はリスクが高いと思われ、廃止を求めます。強引に推進するのではなく、健康保険 証書は残して個人の選択で使えるように国に申し入れてください。
- 2, ワクチン接種については、副反応などの実態を検証し、特に子宮頸癌ワクチンは児童、 生徒対象に一律接種ではなく、リスクの説明をしっかり伝えた上で、接種するかしない かの判断を受ける側が決められるようにしてください。
- 3, CoCo バスは、市民にとって外出を助ける貴重な足になっています。縮小や廃止はしないで存続させてください。

以上。